

金ヶ崎町自治体経営改革 実行計画（アクションプラン）

（令和5年6月改訂）

目次

- 1 自治体経営改革実行計画(アクションプラン)の基本的事項……1
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) 計画期間
 - (3) 進捗管理
- 2 大綱の取組み状況と今後の方向性……1
 - (1) 実施状況評価と令和5年度以降の方向性
 - (2) 延長期間における取組内容
- 3 中期財政見通し……2
 - (1) 各年度の予算額及び財政調整基金残高の見通し
 - (2) 各年度の性質別歳出予算額の見通し
- 4 具体的な進捗管理の手法……3
 - (1) 金ヶ崎町行政改革推進本部
 - (2) 金ヶ崎町行政改革推進委員会
- 5 アクションプランの取組一覧……4
 - (1) 体系図
 - (2) 具体的取組事項 一覧表 ※別紙

1 自治体経営改革実行計画(アクションプラン)の基本的事項

(1) 策定の趣旨

自治体経営改革実行計画(以下、「アクションプラン」という。)は、「金ケ崎町自治体経営(行政経営と地域経営)改革大綱—金ケ崎町第5次行財政改革大綱—」(以下、「大綱」という。)に掲げた基本理念を実現するための3つの基本方針と改革の内容に沿って、具体的な内容とスケジュール、項目ごとの目標等を示すものです。

本アクションプラン改訂版では、当初の計画期間であった令和4年度までの5か年間の実施状況等を踏まえ、今後、優先的に取り組むべき取組内容を整理し、その取組内容について、具体的取組事項、各年度の実実施計画及び目指す目標指標等を設定します。

(2) 計画期間

総合計画との整合を図る観点から、大綱の計画期間を3年間延長したことに伴い、延長期間である令和5年度から令和7年度までの3年間をアクションプランの計画期間とします。

(3) 進捗管理

アクションプランは、個別の具体的取組事項について進捗管理を行い、その評価等を踏まえて、随時、内容の見直しを行います。

また、自治体経営に係る大幅な制度改正や社会情勢等の変化が生じた場合、または総合計画との整合を図るために見直しが生じた場合は、その都度必要な見直しを行います。

2 大綱の取組み状況と今後の方向性

(1) 実施状況評価と令和5年度以降の方向性

令和元年度から令和4年度における各取組内容について、実施計画に対する実施状況をA～Eの5段階で区分し、実施状況と行財政運営上の優先度等を踏まえて、下表のとおり整理します。(各取組内容の評価については「5 アクションプランの取組一覧」に掲載)

評価	実施率	項目数	今後の方向性			
			(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
A	100%	21	14	6	1	
B	75%以上～100%未満	6	2	2	2	
C	50%以上～75%未満	11		3	4	4
D	25%以上～50%未満	7		2	1	4
E	25%未満	10		6	2	2
合計		55	16	19	10	10

【今後の方向性の区分】

(ア) 上記の評価により一定程度の実施がなされたと判断される項目

(イ) 今後の行財政運営上、優先度が高いと思われる項目

(ウ) 重点取組内容(イ)に関連して推進が図られる項目

(エ) 上記(ア)～(ウ)以外で、継続して取り組む項目

(2) 延長期間における取組内容

上記の整理を踏まえ、改定版アクションプランにおいて進捗管理を実施する取組内容は、(イ)、(エ)に分類される29項目とし、別紙体系図に示します。

3 中期財政見通し

令和4年11月に作成した中期財政見通しにおける令和5年度から5年間の財政状況の見通しは下記のとおりです。

各年度の予算はその年度の歳入の範囲内で行うことを基本としていますが、財源不足に対応するため財政調整基金を財源として活用してきました。今後、経済の急激な悪化などによる町税等の減収や不測の事態による突発的な歳出増に対処しながら安定した財政運営を行うためには、基金を一定規模で維持していく必要があります。

財政調整基金残高の全国一律の基準はありませんが、不測の事態へ対応するため、残高15億円(標準財政規模の約26%)を維持していくこととしています。中期財政見通しの作成にあたっては、事業費が確定していない事業や長寿命化事業の計上を見送ることにより財政調整基金の取り崩しが少ない状況ですが、令和9年度には基金残高が約4億円まで減少する見通しとなり、残高15億円を確保することが困難な状況です。行財政改革の取組みを通じ、この歳入と歳出の乖離幅を縮減していくことが求められます。

(1) 各年度の予算額及び財政調整基金残高の見通し

(単位：億円)

	令和4年度 (肉付後)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
歳入	85.3	88.7	85.5	84.7	81.6	83.2
歳出	92.3	92.2	90.5	89.4	85.3	88.2
不足額(繰入額)	7.0	3.4	4.9	4.7	3.8	5.0
財政調整基金残高	17.8	15.9	12.7	9.6	7.5	4.0

※歳入は、国県支出金、町債のほか特目基金等を財源として計上した総額となります。

※不足額に財政調整基金を繰り入れることで歳入歳出総額が同額となるよう組み立てています。

(2) 各年度の性質別歳出予算額の見通し

(単位：億円)

歳出	R 4(肉付後)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人件費	15.8	16.0	15.8	15.8	15.8	15.8
扶助費	13.9	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6
公債費	8.3	7.6	7.2	7.2	6.9	6.9
義務的経費計	38.0	37.2	36.6	36.7	36.4	36.4
投資的経費	5.8	9.4	8.5	8.4	6.1	5.6
物件費	15.0	13.4	12.6	12.4	11.5	12.8
補助費等	18.5	17.9	18.5	17.1	16.5	18.2
維持補修費	7.3	7.0	6.8	6.9	6.7	6.8
繰出金	5.9	5.6	5.7	6.0	6.0	5.9
その他	1.8	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4
歳出合計	92.3	92.2	90.5	89.4	85.3	88.2

4 具体的な進捗管理の手法

アクションプランの進捗については、内部と外部の委員会により評価等を行うこととし、内部の進捗管理・評価等は「金ケ崎町行政改革推進本部」において実施します。また、内部評価等に基づき、外部評価については「金ケ崎町行政改革推進委員会」が担うものとします。

(1) 金ケ崎町行政改革推進本部

金ケ崎町行政改革推進本部は、以下に掲げる事項について、点検・進捗管理を行うものとする。

- ① 具体的取組事項の確認
- ② 具体的取組事項の進捗管理と評価(内部評価)
- ③ 具体的取組事項の評価に基づく改善に関すること

(2) 金ケ崎町行政改革推進委員会

金ケ崎町行政改革推進委員会は、以下に掲げる事項について、進捗管理、効果検証を行うものとする。

- ① 具体的取組事項の進捗管理と内部評価に基づく効果検証(外部評価)
- ② 具体的取組事項の評価に基づく改善及び反映に関すること

5 アクションプランの取組一覧

(1) 体系図 (R5 年度～R7 年度における取組内容は色付けて表示)

【基本方針】	【6つの柱】	【取組項目】	【取組内容】	【評価】	【R5以降】	
1 組織力・職員力を生かしたトータル・マネジメントシステムの構築	(1) 行政組織の生産性向上	1) 効率効果的な組織体制とガバナンス機能の強化	①ガバナンス機能が発揮される意思決定（庁議）システムの構築	A	(ア)	
			②自治体の内部統制の強化	E	(エ)	
			③多様な意思決定の仕組みの統廃合	A	(ア)	
		2) 定員適正化と組織改革・人材育成	①地方公務員の非常勤職員等の制度改革と新たな定数管理の適正化	C	(エ)	
			②説明責任を果たす組織の目標管理	D	(イ)	
			③目標管理と人事評価の連動による説明責任	A	(イ)	
			④職員の資質向上と人材の育成	B	(ア)	
			⑤生産性向上を目指す組織機構の再構築	A	(ア)	
			⑥職員の能力発揮のための環境整備	D	(エ)	
		3) 働き方見直しと事務の改善	①政策・事業評価制度の導入による進捗管理と評価	A	(イ)	
			②再任用職員等の有効活用	A	(ア)	
			③事務事業の見直しと業務の改善（スクラップ＆ビルドの徹底）	A	(イ)	
			④総合発展計画と個別計画の連携と類似の個別計画の統廃合	E	(イ)	
			⑤審議会・委員会等の統廃合	E	(ウ)	
		(2) 行政経営のトータル・マネジメントシステムの構築			C	(ウ)
2 財政基盤・経営力の強化	(1) 縮小社会に対応した公共施設等の効率化と適正化	1) 資産経営の推進	①公共施設・社会インフラの資産マネジメントの構築と推進	C	(イ)	
			②上下水道の経営健全化	B	(イ)	
			③効果的・効率的な公共施設の利活用の推進	C	(イ)	
		2) 縮小社会に適応する教育施設の最適化	①児童減少に伴う小学校の最適化	C	(イ)	
			②幼児減少に伴う幼稚園の最適化	B	(イ)	
		3) 資産の処分促進と有効活用	①遊休資産等を活用した新たな施設需要対応	A	(イ)	
			②公共資産を活用した収入の確保、売却可能な公有財産の処分促進	A	(イ)	
		(2) 自治体	1) 財政規律の確立と定着	①健全な財政を確立する財政判断指標の設定	A	(ア)
				②中長期財政計画に基づく計画的な財政運営	A	(ア)
	③財政調整基金などの運用基準の明確化			A	(ア)	
	④未来投資に向けた財政調整基金の運用			C	(ウ)	
	2) 歳入の確保		①町税及び税外収入等の収納率の向上と課税の適正化	A	(ア)	
			②住民ニーズに合わせた町税等納付方法の拡大	A	(ア)	
			③使用料・手数料の見直し	E	(イ)	

【基本方針】	【6つの柱】	【取組項目】	【取組内容】	【評価】	【R 5以降】		
	の自立と発展の根幹をなす財政の健全化	3) 歳出削減の徹底	④ 税込及び新たな財源の確保	A	(イ)		
			① 新たな定数管理に基づく人件費等（正規、非正規職員）の抑制	C	(エ)		
			② 後年度負担の軽減と公債費の抑制	A	(ア)		
			③ 物件費・維持管理費等の削減	E	(ウ)		
			④ 補助金・負担金の見直し	E	(イ)		
			⑤ 投資的経費の見直し・適正化	B	(ウ)		
			⑥ 特別会計の健全化と繰出金の抑制	D	(ウ)		
			⑦ 未来投資を可能とする事務事業のスクラップによる財源確保	A	(ウ)		
3 協働による行政経営と地域経営の確立	（1）協働による自治体経営（行政経営と地域経営）の推進	1) 自治体経営に係る根拠条例の制定		E	(イ)		
	（2）住民協働による地域づくりの推進	1) 住民と行政との協働の推進	① 自治会・自治会連合会等への依頼事務の見直し	D	(イ)		
			② イベント・行事などのあり方の見直し	B	(ウ)		
			③ 生活圏における重複する組織の見直し	C	(ウ)		
			④ 地域ごとのセーフティネットのあり方	A	(ア)		
	（2）住民協働による地域づくりの推進	2) 行政経営への住民参加の推進	① 住民参加の促進	A	(ア)		
			② 積極的でわかりやすい行政情報の提供	A	(ア)		
			③ 住民への学習機会の提供	C	(エ)		
			（2）住民協働による地域づくりの推進	3) 住民協働による地域づくりの推進	① 地域の未来を切り開く仕組みの構築	D	(エ)
	② 生活圏のコミュニティ施設の見直しと生活・交流を支える拠点のあり方	C			(ウ)		
	③ 地域づくりを支援する一括交付金制度の検討	C			(エ)		
	（2）住民協働による地域づくりの推進	4) 行政サービスの質的向上	① 住民目線に立ったサービスの改善	A	(ア)		
			（3）多様な主体と行政との連携による生産性向上	1) 人口減少下での広域連携の更なる推進	① 公共サービスの広域供給	D	(エ)
					② 広域連携による公共施設の再編	D	(エ)
			（3）多様な主体と行政との連携による生産性向上	2) 多様な主体との連携・共創の実現	① アウトソーシングの更なる推進	E	(イ)
	② 第三セクターの経営健全化の推進	E			(イ)		
③ 企業の経営資源を活用した社会課題の解決	B	(ア)					
④ 民間事業提案制度の検討	E	(エ)					

(2) 具体的取組事項 一覧表(別紙)